様式第３（第５２条関係）

第一種フロン類充塡回収業者のフロン類充塡量及び回収量等に関する報告書

令和〇年４月20日

　大阪府知事　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (郵便番号) 559-8555

**記入例**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所 大阪市住之江区南港北1-14-16

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 株式会社大阪

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　代表取締役　大阪　太郎

実績なしは、「０」を記入して下さい。

（記入漏れと区別するため）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　06-6210-9570

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　登録番号 知事（登一回）第　0000　　号

　フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第４７条第３項の規定に基づき、

封筒の宛名の下に記載している番号（大阪府の登録番号）

次のとおり報告します。

|  |
| --- |
| **ＣＦＣ（ＨＣＦＣ・ＨＦＣについても同様です。）** |
|  |  | (1) エアコン ディショナー | (2) 冷蔵機器及び整備のために、一旦回収したフロン類を同一機器に再充塡する場合は、　充塡台数：１台　充塡量　：０kg　と記入 冷凍機器 | (3) 合計 |
|  | 設置 | 設置以外 | 設置 | 設置以外 | 設置 | 設置以外 |
| ＣＦＣを充塡した第一種特定製品の台数 | ２台 | １台 | １台 | １台 | ３台 | ２台 |
| ① 充塡した量 | １２kg | ０kg | ０kg | ０．５kg | １２kg | ０．５kg |
|  | (1) エアコン整備のために、一旦回収したフロン類を同一機器に再充塡する場合は、　回収台数：１台　回収量　：０kg　と記入 ディショナー | (2) 冷蔵機器及び 冷凍機器 | (3) 合計 |
|  | 整備 | 廃棄等 | 整備 | 廃棄等 | 整備 | 廃棄等 |
| ＣＦＣを回収した第一種特定製品の台数 | １台 | １０台 | ５台 | １０台 | ６台 | ２０台 |
| ② 回収した量 | ０kg**③** には、昨年度の報告書の「年度末に保管していた量」の欄に記載した量を記入 | １００kg | １０kg | ２００kg | １０kg | ３００kg |
| **③** **年度当初に保管していた量** | ２０kg | ０kg |
| ④ 第一種フロン類再生業者に引き渡した量 | ０kg | ０kg |
| ⑤ フロン類破壊業者に引き渡した量 | ２０kg | １５０kg |
| **⑥** **法第５０条第１項ただし書の規定により自ら再生し、充塡したフロン類** **の量** | ０kg | １０kg |
| **⑦ 第４９条第１号に規定する者に引き渡した量****⑥** には、回収したフロン類を、自ら再生・分析し、別の第一種特定製品に充塡した量を記入 | ０kg | １４０kg |
| ⑧ 年度末に保管していた量 | １０kg | ０kg |
| **様式の裏面にも記入箇所があります。**（裏面） |
|  |  |
|  | 法第４１条の規定によりフロン類が充塡されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数 | 1. エアコン

ディショナー | 1. 冷蔵機器及び

冷凍機器 | (3)合計 |
|  | １台 | ０台 | １台 |

**廃棄等実施者から、第一種特定製品にフロン類が充塡されていないことの確認を依頼され、確認作業の結果、充塡されていないことを確認した台数を記載。**

※フロン類を回収した第一種特定製品の台数の合計ではありません。

※フロン類の回収量ゼロとして引取証明書を交付した場合は、この欄に記載せず、回収した第一種特定製品の台数に計上すること。

**提出前の確認事項、よくある質問は裏面参照**

**提出前の確認事項**

**ＣＦＣで例を示しております。　ＨＣＦＣ、ＨＦＣも確認事項は同様です。**

|  |
| --- |
| **ＣＦＣ** |
|  |  | (1) エアコン ディショナー | (2) 冷蔵機器及び 冷凍機器 | (3) 合計 |
|  | 設置 | 設置以外 | 設置 | 設置以外 | 設置 | 設置以外 |
| ＣＦＣを充塡した第一種特定製品の台数 | ２台 | １台 | １台 | １台 | ３台 | ２台 |
| ① 充塡した量 | １２kg | ０kg | ０kg | ０．５kg | １２kg | ０．５kg |
|  | (1) エアコン設置、設置以外ともに、**(1)エアコン＋(2)冷蔵機器＝(3)合計**となっているか。 ディショナー | (2) 冷蔵機器及び 冷凍機器 | (3) 合計 |
|  | 整備 | 廃棄等 | 整備 | 廃棄等 | 整備 | 廃棄等 |
| ＣＦＣを回収した第一種特定製品の台数 | ５台 | １０台 | １台 | １０台 | ６台 | ２０台 |
| ② 回収した量整備、廃棄等ともに、**・(CFC)　 ②＋③＝④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧****・(HCFC)　⑩＋⑪＝⑫＋⑬＋⑭＋⑮＋⑯****・(HFC)　 ⑱＋⑲＝⑳＋㉑＋㉒＋㉓＋㉔**となっているか。 | １０kg | １００kg | ０kg | ２００kg | １０kg | ３００kg |
| ③ 年度当初に保管していた量 | ２０kg | ０kg |
| ④ 第一種フロン類再生業者に引き渡した量 | ０kg | ０kg |
| ⑤ フロン類破壊業者に引き渡した量 | ２０kg | １５０kg |
| ⑥ 法第５０条第１項ただし書の規定により自ら再生し、充塡したフロン類 の量 | ０kg | １０kg |
| ⑦ 第４９条第１号に規定する者に引き渡した量 | ０kg | １４０kg |
| ⑧ 年度末に保管していた量 | １０kg | ０kg |

「０」も記入しているか。

**よくある質問**

**Ｑ**：フロン類の種類と主な冷媒番号を教えてほしい

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **Ａ**： | フロン類の種類 | ＣＦＣ | ＨＣＦＣ | ＨＦＣ |
| 冷媒番号（主なもの） | R-11、R-12R-502 | R-22 | R-32、R-134a、R-404AR-407C、R-407E、R-410A |

**Ｑ**：大阪府が認定する、第49条第１号（旧第7条）に規定する者を教えてほしい。

**Ａ**：京立商事株式会社 、 ダイソーブレーン株式会社 、 株式会社クリーンセンター※１、

技研サービス株式会社大阪営業所※２ 、大和熔材株式会社富田林工場、

イビデンケミカル株式会社ガス事業部高石事業所、

中京フロン株式会社大阪支店摂津工場※２、ダイキン工業株式会社淀川製作所※3**（計８事業所）**

※１：再生業・破壊業の許可も有している。　※２：再生業の許可も有している。　※３：破壊業の許可も有している。

（令和４年12月27日時点）

**Ｑ**：一度回収したフロンを、同一機器に再充塡した場合の集計方法を教えてほしい。

**Ａ**： 【充塡】「設置以外」の欄に、１台・５ｋｇ　（追加充塡量の５kgのみ記入）

【回収】「整備」の欄に、１台・０ｋｇ　　（回収後に処分したフロンの量は０kg）

として集計してください。

**例**

**作業４**

**作業３**

**作業２**

修理作業

**作業１**

５kgを

**追加充塡**

画像出典：（ボンベ）一般社団法人 日本冷凍空調工業会ウェブサイト

　　　　　（エアコン）大阪府フロン対策協議会パンフレット

初期充塡量**15kg**(R-22)

のエアコン

残存フロンを**回収** (10kg)

回収した10kgを**再充塡**